

新規事業採択時評価結果（平成26年度新規事業化箇所）

担当課：国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業の概要

事業名	地域高規格道路 常総・宇都宮東部連絡道路 一般国道408号 真岡南バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	栃木県
起終点	自：栃木県真岡市寺内 至：栃木県真岡市長田	延長	3.1km		
事業概要	<p>常総・宇都宮東部連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道、東北縦貫自動車道などの高規格道路を補完し、茨城県の土浦・鹿島地域集積圏と、小山・下館地域集積圏及び栃木県中央・北部地域集積圏との広域交流を促進する延長約100kmの地域高規格道路である。</p> <p>真岡南バイパスは、常総・宇都宮東部連絡道路の一部を構成する、延長3.1kmの道路である。</p>				
事業の目的、必要性	<p>真岡南バイパスは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域道路ネットワークの形成による広域的・効率的な交流、物流の支援強化、地域産業の振興 ・現国道408号及び周辺生活道路の混雑緩和 ・現国道408号の交通死傷事故の低減 <p>資する道路である。</p>				
全体事業費	約58億円	計画交通量	約12,600台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
宇都宮市、真岡市、高根沢町の2市1町による常総・宇都宮東部連絡道路・鬼怒テクノ通り整備促進期成同盟会より、建設促進が要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
栃木県公共事業評価委員会において、事業実施は妥当と認められている。

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。
手続き：都市計画決定の告示が完了（平成25年8月25日）

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.4	総費用：47億円 （事業費：44億円 維持管理費：2.6億円）	総便益：157億円 （走行時間短縮便益：126億円 走行費用減少便益：22億円 交通事故減少便益：8.7億円）	基準年：平成25年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=3.0 (交通量 -10%)	B/C=3.7 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=3.1 (事業費 +10%)	B/C=3.7 (事業費 -10%)	
	事業期間変動	B/C=3.1 (事業期間 +20%)	B/C=3.6 (事業期間 -20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	交通の転換により慢性的な渋滞が発生している現道区間の混雑が緩和 【交通渋滞の緩和】 主要渋滞箇所2箇所（寺内南交差点、長田交差点） 渋滞損失時間：約5.5万人時間/km・年	
		事故対策	◎	死傷事故率の高い現道から交通を転換させることで交通事故が減少 【安全性の向上（事故の減少）】 事故危険区間1箇所（長田交差点） 死傷事故率：約567.2件/億台キロ	
	社会全体への影響	歩行空間	—	注目すべき影響はない	
		住民生活	—	注目すべき影響はない	
		地域経済	○	国道408号沿線に集積する工業団地群へのアクセス向上による物流の効率化に伴い、地域経済活動の支援が図られる。	
		災害	○	第1次緊急輸送道路である現道の国道408号の機能を強化し、防災・危機管理体制の充実が図られる。	
環境	—	注目すべき影響はない			
地域社会	○	広域道路ネットワークの形成により地域連携強化が図られる。			
事業実施環境	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月25日都市計画決定済み ・宇都宮市、真岡市、高根沢町の2市1町による常総・宇都宮東部連絡道路・鬼怒テクノ通り整備促進期成同盟会より、建設促進が要望されている。 			

採択の理由

事業主体である栃木県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が3.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、周辺の渋滞の緩和、交通事故の減少、沿道工業団地へのアクセス向上による物流強化に伴う産業支援、緊急輸送道路の機能強化等、当該事業の整備の必要性・社会全体の効果は高いと判断される。
以上により、本事業は平成26年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。